

休日保育

●実施場所

○大黒保育園

☎0994-45-3078

○愛育園(新川町)

☎0994-41-0820

●対象児童

原則として、認可保育所に入所している児童で、保護者が日曜・祝日に冠婚葬祭や仕事などのため保育ができない場合に対象となります。

※私的理由による場合は、対象になりません。

※認可保育所に入所していない児童でも保育します。

ただし、この場合は、勤務証明書等の提出が必要になります。

●利用方法

事前に登録が必要です。市子育て支援課(☎番窓口)又は各総合支所市民生活課で登録申請をしてください。

鹿屋市では、様々な保育ニーズに対して、個々の家庭の状況に適切に対応できるよう保育サービスの充実を図り、仕事と子育ての両立を支援しています。



【問い合わせ】市子育て支援課 ☎0994-31-1134

日曜・祝日に、冠婚葬祭や仕事などのため家庭での育児ができない場合に、児童を預かり保育します。

さい。申請には印鑑が必要です。

なお、緊急の利用は、原則としてできません。利用するときは、利用日の一週間前までに実施保育園に連絡してください。

●保育時間

8時～17時(原則)

●利用料金

〈1日当たり〉

0歳児 1,500円

1歳以上児 1,000円

〈1時間当たり〉

0歳児 300円

1歳以上児 200円

〈昼食費〉 200円

※年齢は、登録申請があった月の初日を基準とします。

平成21年度鹿屋市放課後児童クラブ一覧表

クラブ名	所在地	電話番号
鹿屋学童育成クラブ	西大手町	0994-42-2663
寿学童育成クラブ	寿5丁目	0994-41-2568
わかば児童クラブ	寿4丁目	0994-44-5234
こぼと児童クラブ	川西町	0994-42-4480
笠之原児童育成クラブ	笠之原町	0994-42-2919
二葉児童クラブ	西原1丁目	0994-44-6107
はらい川児童クラブ	祇川町	0994-42-2250
西原台学童育成クラブ	今坂町	0994-44-6577
花岡児童育成クラブ	花岡町	0994-46-3764
和光児童クラブ	横山町	0994-48-2931
エンゼル児童クラブ	札元2丁目	0994-43-9353
南部幼稚園学童クラブ	下堀町	0994-44-6850
吾平児童クラブ	吾平町上名	0994-58-8220
いずみ幼稚園学童クラブ	吾平町上名	0994-58-6893
光明児童クラブ	輝北町上百引	099-486-0562
細山田保育園わんぱく児童クラブ	串良町細山田	0994-62-2026
正徳仲良しクラブ	串良町岡崎	0994-63-2186
上小原児童クラブ	串良町上小原	0994-63-3657

放課後児童クラブ

●対象児童

原則として、概ね小学校1年生から3年生までの児童で、仕事などにより昼間保護者が在宅していない場合に対象となります。

●利用方法

希望する児童クラブに連絡して登録を行ってください。

仕事などにより昼間、保護者が在宅していない小学校低学年の児童を対象に、授業が終了してから夕方まで安心して過ごせる場所を提供します。指導員が遊びや生活指導などを行います。

料金は、児童クラブによって開設日、開設時間、利用料金が異なります。希望するクラブにお問い合わせください。

希望する児童クラブに連絡して登録を行ってください。



病児・病後児保育

保育所等に入所中の児童が病気のため集団保育が困難であり、かつ、保護者がやむを得ない事由により家庭での育児が困難な状況にある場合、一時的に児童を預かり保育します。



病児保育の実施施設『森のくまさん家』

●対象児童

保育所・幼稚園等で保育している乳幼児及び小学校低学年の児童で、次の状態にあてはまる場合に対象となります。

○病気のため集団保育が困難な状態であり、かつ、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない事由により家庭での育児が困難な状態である。

●1日の利用料金

①生活保護法による被保護世帯 無料

②市民税非課税世帯(①及び④を除く) 無料

③市民税課税世帯(①及び④を除く) 1,000円

④所得税課税世帯 2,000円

※申し出がない場合は、④区分になります。

①②③に該当する場合は、申出内容の証明書を提出してください。

ただし、保育所入所時に提出している人は必要ありません。(所得税は平成20年分、市民税は平

成20年分、市民税は平

成20年分、市民税は平